

《郷土資料の表示》

- 郷土資料は日本十進分類法ではなく、独自の分類法をとっています
- 分類番号の頭に「S」がついています。
- 分類番号は4ケタで、最初の3ケタは「郷土資料地域・市町番号」を表し、コンマ以下の1ケタはNDCの大分類（0～9）を表しています。
- 郷土資料地域・市町番号の意味
 - ①最初の1ケタ1～6は兵庫県下「神戸・阪神・三田」「東播」「西播」「但馬」「丹波」「淡路」の各地域を意味します。
 - ②次の2ケタ01～21、30～99は市及び町を意味します。
- 郷土資料地域・市町番号の表し方
 - ①図書の内容が一つの地域（0～6）内に関する場合
→「地域番号」+「00」
例：播磨考…S300.2
 - ②図書の内容が一つの地方公共団体（01～21、30～99）内に関する場合
→「地域番号」+「市町番号」
例：相生議会史…S309.2
 - ③図書の内容が2つ以上の地域（1～6）にまたがる場合および県下全域にまたがる場合
→「000」
例：兵庫県史…S000.2
- 郷土資料室の資料は、ロッカー番号で表されます

登録番号の例：10 B2//
(ロッカー番号+資料の形態+時代区分)

- ・ ロッカー番号…収納されているロッカーの番号
- ・ 図書の形態…A：書籍 B：合本 C：コピー
- ・ 時代区分…1：古代～平安 2：中世・近世 3：近代・現代

※郷土資料室の資料はスタッフがお持ちしますので、お気軽にお申し付けください。